

会員の皆様

堺市立堺高等学校全日制同窓会  
会長 加部 望

## 学校創立 15 周年記念パーティーの秩序を保つための規制事項について（通知）

先日より皆様にご案内しております標記パーティーについて、パーティー中の秩序を保つための規制事項を下記のとおり役員会決定いたしましたので、通知します。なお、本規制に関する判断および規制執行の権限は、同窓会役員・準役員に付与しますので、あわせて通知いたします。

### 記

#### ○概要

本通知文は、パーティー中の度を越えた言動等により会場の品格や社会性を貶め、参加者や主催団体のイメージを著しく落とすようなことが起きる前に、そのような原因となる参加者が確認できた段階で排除することを定めるものである。事前に会員の皆様に広く通知することにより、事前にそのような参加者を排除することも目的とする。

#### ○規制事項

①申し込み時に以下のような不適切な記載がある場合、「**参加拒否**」とする。

「攻撃的」「誹謗中傷（対象：個人や団体を問わない）」「その他社会的に不適合と判断できる」内容が記載され、パーティー中に第三者に精神的・社会的・肉体的に不利益となる行動や言動が予想される場合または不利益となった場合

②当日、以下のことが確認できた場合は「**即退場**」とする。

- ・ 酩酊や泥酔など状態を問わず、飲酒によって第三者に不快感を与え、パーティーの品格を貶める恐れまたは貶めた場合
- ・ 大声や奇声等により第三者に不快感を与えた場合（飲酒の有無は問わない）
- ・ 程度や種別を問わず勧誘を行い相手や周囲に不快感を与えた場合（飲酒の有無は問わない）
- ・ その他主催者が会場に悪影響を与えると判断した場合

③同窓会会員でないものによる申し込みは「**無効**」とする（従来どおり）

④当日感染症の疑いがある場合は、自己の判断で「**欠席**」とする

#### ○この通知文の効力

この通知文の効力は、パーティー終了までとする。パーティー開催日を過ぎた時点で廃止とする。

以上